

事業群評価調書(令和6年度実施)

基本戦略名	3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	事業群主管所属・課(室)長名	企画部 IR室	湯川 亮一
施策名	3 持続可能で魅力ある都市・地域づくり	事業群関係課(室)		
事業群名	① 特定複合観光施設(IR)区域の整備	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額 90,104	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)							
観光需要が急速に拡大するアジアに最も近いという本県の強みを活かし、全国で3か所を上限とする区域認定を獲得し、九州・長崎IRを実現することで、交流人口の拡大による観光・地域経済の活性化、良質な雇用創出の好循環を生み出し、九州の地方創生、ひいては我が国の発展にも貢献します。		i) 広域連携・機運醸成 ii) 県民理解促進							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	国による特定複合観光施設(IR)区域の認定	目標値①	/	—	認定	—	/	/	認定(R4)
		実績値②	—	—	—	不認定	/	/	進捗状況
	達成率②/①	/	—	—	—	/	/	—	平成30年7月、特定複合観光施設区域整備法(IR整備法)が公布され、令和2年12月には、IR整備に向けた国の基本方針が公表された。こうした状況を踏まえ、国の基本方針に基づき県において策定・公表した実施方針に沿って、IR事業者の公募・選定手続きを進め、選定したIR事業者と連携しながら、IR区域整備計画案の作成に取り組み、令和4年4月に、立地市町村である佐世保市及び公安委員会の法定協議を経て、県議会の議決を受けた後、区域整備計画の認定申請を行い、国に正式に受理された。 令和5年4月に国土交通大臣により、IR区域整備計画の継続審査に言及があった後も、IR実現に向けた機運醸成や理解促進に取り組んできたが、令和5年12月の国土交通大臣通知により、区域整備計画「不認定」との審査結果が公表された。

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況 (令和6年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和5年度事業の成果等
				R4実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R4目標	R4実績	達成率	
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画	R6目標	R6実績						
事業実施の根拠法令等				事業実施の根拠法令等								
事業期間				法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)						
所管課(室)名				事業対象								
取組項目 i ii	○	1	特定複合観光施設導入 推進事業費	117,370	109,471	121,161	<p>【活動指標】</p> 関係機関(佐世保市・九州の経済団体等)との会議等開催回数(回)	—	—	—	<p>●事業の成果</p> ①九州IR推進協議会によるセミナー(R5.6.7、R5.9.5)を開催し、IR実現に向けた地元経済界等の機運醸成と、開業後の地元調達や広域周遊観光に向けた理解促進を進めた。 ②MICE誘致支援組織の立ち上げ時に必要となる人材の公募条件設定の参考とするためにプレサートをを行い、質の高い人材確保に向けた準備を進めた。(長崎県・佐世保市IR推進協議会において実施。) ③九州地方依存症対策ネットワーク協議会における情報共有や連携強化(R5.7.26第3回協議)、eラーニングによる依存症対策研修(R5.9.15～R6.2.15配信)を実施することにより、九州各県の連携と依存症に対応する人材育成につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 上記の取組等により、IR実現に向けた各関係者の機運醸成や理解促進につながった。	
				90,104	84,120	127,140		1	—	—		
								【活動指標】	1	—		—
			(R5終了)H26-R5	特定複合観光施設区域整備法	<p>●事業内容</p> 特定複合観光施設(IR)の開業を見据え、九州各県や経済界と連携し、IRがもたらす経済波及効果の最大化に向けた取組を進めるとともに、交通インフラ整備、国際的なMICEビジネスを後押しする誘致支援組織の発足、依存症対策等の必要な取組を推進する。 <p>●実施状況</p> 九州IR推進協議会を核としたIRの経済効果を九州全体へ波及させることを目的としたセミナー等の開催やMICE誘致支援組織の発足準備、九州地方依存症対策ネットワーク協議会による依存症対策研修等を実施した。	【活動指標】		—	—	—		
						【成果指標】		1	0	0%		
						【成果指標】		1	0	0%		
IR室	—	—	—	長崎県・佐世保市IR推進協議会等	【成果指標】	1	0	0%				

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 広域連携・機運醸成</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 九州IR推進協議会を核として、九州・長崎IRの実現に向けた機運醸成に加え、開業後の地元調達や広域周遊観光に向けた理解促進のためのセミナーを実施したが、国の審査委員会における審査の結果、区域整備計画は不認定となった。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 IR誘致により、積み上げてきた準備・取組等である広域観光周遊等の取組や、県内外の関係者との連携、事業構築・推進にかかるノウハウの蓄積などのレガシーについて、今後の県政推進にしっかりと活かしていく。また、ハウステンボスを基軸とした観光振興をはじめ、世界遺産や西海国立公園等の観光資源のほか、多くの魅力的な地域資源を活かし、佐世保市をはじめ関係市町及び関係団体と連携しながら、地域の振興を図る。</p>
<p>ii 県民理解促進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 令和5年度も、ギャンブル依存症など懸念される事項の最小化に向け、官民の団体が協働して検討を行う九州・長崎IR安全安心ネットワーク協議会準備会を開催したほか、九州地方依存症対策ネットワーク協議会を中心に、ギャンブルをはじめ様々な依存症対策について、九州各県のさらなる連携強化を図ったが、国の審査委員会における審査の結果、区域整備計画は不認定となった。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 県においては、令和5年3月に策定した「第2期長崎県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進しているところであり、IRを契機として実施してきた、「九州地方依存症対策ネットワーク協議会（eラーニングによる人材育成プログラムの運用を含む）」及び「県北地域依存症支援体制整備事業」については、継続して取り組んでいる。</p>

注：「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点